

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月4日

【会社名】 巴工業株式会社

【英訳名】 TOMOE ENGINEERING CO.,LTD.または TOMOE KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 本 仁

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川五丁目5番15号

【電話番号】 (03)3442-5120(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 深 沢 正 義

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川五丁目5番15号

【電話番号】 (03)3442-5120

【事務連絡者氏名】 常務取締役 深 沢 正 義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年1月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2019年1月30日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式1株につき金24円50銭 総額244,469,306円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年1月31日

##### 2. 剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 800,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 800,000,000円

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山本 仁、本間義人、深沢正義、玉井章友、篠田彰鎮、中村政彦、矢倉敏明、伊藤勝彦、東 徹行および佐田 淳の10氏を選任する。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、松本光央、村瀬俊晴、中村 誠および蓮沼辰夫の4氏を選任する。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、近田直裕氏を選任する。

#### 第5号議案 役員賞与の支給の件

当期末における取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名および監査等委員である取締役4名に対し、役員賞与総額64,909,000円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）分45,362,000円、監査等委員である取締役分19,547,000円）を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	64,902	166	0	(注)1	可決 99.74
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件					
山本 仁	63,983	1,087	0	(注)2	可決 98.32
本間 義人	64,538	532	0		可決 99.18
深沢 正義	64,546	524	0		可決 99.19
玉井 章友	64,556	514	0		可決 99.21
篠田 彰鎮	64,563	507	0		可決 99.22
中村 政彦	64,555	515	0		可決 99.20
矢倉 敏明	64,542	528	0		可決 99.18
伊藤 勝彦	64,662	408	0		可決 99.37
東 徹行	64,663	407	0		可決 99.37
佐田 淳	64,657	413	0		可決 99.36
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
松本 光央	63,859	1,211	0	(注)2	可決 98.13
村瀬 俊晴	59,288	5,782	0		可決 91.11
中村 誠	64,915	155	0		可決 99.76
蓮沼 辰夫	64,937	133	0		可決 99.79
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	64,953	117	0	(注)2	可決 99.82
第5号議案 役員賞与の支給の件	59,332	5,738	0	(注)1	可決 91.18

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認ができたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。